

飲酒運転追放に関する決議

交通事故をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の確立は、笠間市民共通の願いである。笠間市では交通事故を防止するため、官民一体となった積極的な取り組みを展開しているところであるが、社会人としてはもとより、ドライバーとしての資質が問われる飲酒運転による交通事故の発生が後を絶たないことは極めて憂慮すべき状況にある。

飲酒運転が重大事故に直結することは、過去、幾多の大きな教訓が示すとおりであり、飲酒運転による交通事故は、被害者はもとより、その家族、ひいては明るい地域づくりの破壊にもつながる要因となる。

笠間市では、関係機関・団体・市民の協力のもと、飲酒運転は絶対しない、させないという自覚を持つとともに、飲酒運転を容認しない社会環境づくりを強力に推進し、飲酒運転を追放する。

以上、決議する。

平成18年9月22日

笠 間 市 議 会